

# 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 8 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 5 年 8 月 2 2 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 5 0 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委員 中村教育長                      堤 委員                      撫尾委員 鳥飼委員                      長崎委員
	事務局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長 豆田子育て支 援部副部長兼保育幼稚園課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大 塚教育部副理事兼社会教育課長 古田図書館長 江頭スポーツ振興課 長 小林歴史・文化課長 北島文化財課長 川副教育総務課副課長兼 総務係長 志津田教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 9 号議案 佐賀市教育委員会評価の結果について 第 1 0 号議案 佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱につ いて 第 1 1 号議案 佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員 会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について 第 1 2 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について 第 1 3 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について 第 1 4 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について 第 1 5 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について 第 1 6 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	な し
欠 席 委 員	1 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長      川副 清隆

## 日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。これより佐賀市教育委員会8月定例会を始めます。

連日、非常に暑い日が続いております。特に熱帯低気圧の影響で日本海側がフェーン現象でかなり高温になっており、金沢や新潟などはかなり高い気温になっているということです。佐賀でも高温が続いており、熱中症が心配なんです。今日の昼にちょっと散歩をいたしましたところ、確かに暑いのは暑いんですが、割とからっとしていて、ちょっと日陰に入りますと涼しい風が吹いてきまして、夏も終わりに近づいていると感じます。あれだけ鳴っていたセミも最近はツクツクボウシに変わっております。これも秋の近づきを知らせているんだなと思います。また、先日、私の孫が「聞こえるよ、聞こえるよ」と言っておりました。何だろうかと思って聞いていましたら、コオロギが鳴いており、「あれはコオロギだよ」という話をしたところです。秋の訪れでもう少し涼しくなってくればありがたいと思っております。

それでは、委員会に入ります。本日は、小川委員から欠席の連絡があつています。6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

ここで会議の非公開と日程についてお諮りをいたします。本日の議案は議案書に記載のとおりでございますけれども、このうち、第12号議案から第16号議案につきましては、佐賀市教育委員会会議規則第13条第2号に規定する非公開事項「教育予算その他議会の議決を経るべき案件についての意見の申出に関する案件」に該当するため、非公開とさせていただきます。

さらに、非公開とする議案の審議を日程5「その他」の後とし、公開事項を先に審議させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なお、教育部以外の課につきましては、該当する議案の説明と質疑が終わりましたら、ご退席いただいて構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

7月25日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

## 日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

別紙の佐賀市教育委員会8月教育委員会報告をご覧ください。まず、先月末から今月の行事についてご説明をさせていただきます。

まず、久しぶりに行いました久米島交流事業についてお話をさせていただきたいと思

います。7月28日金曜日から30日日曜日までの2泊3日で久米島町に中学生16名と一緒にってきました。コロナの影響で4年ぶりの開催となりました。台風6号の接近でとても心配をしたんですが、私たちが佐賀に戻った後台風が来ましたので、全ての日程を順調に行うことができました。この交流ですばらしいと感じたのは、子どもたちのコミュニケーション力の高さです。初日の食事の頃から昔からの友達かと思うくらいすばらしい交流ができて、こんなに初日から仲よくなれたのは、過去の交流を振り返っても初めてだと聞きました。今の子どもたちはテレビゲームやネットの世代で、なかなか人とのコミュニケーションが上手じゃないと言われていたんですが、そうではなく、子どもたちにそういう場を与えれば、どんどん交流ができ、仲よくなれるんだと感じることができました。今度12月には冬の交流を行いますけれども、今からとても楽しみです。

2つ目です。ダイレックスやキリンビバレッジ等からのベルマーク贈呈式がございました。資料の4ページ以降に写真がありますが、これは、キリンビバレッジ様、日清食品様、湖池屋様の3社の商品を購入された方が、商品についているベルマークを台紙に貼って、佐賀市でスーパーマーケットを展開しているダイレックスにある応募箱に入れるキャンペーンで、応募した方の中から抽選で賞品が当たるという取組です。今回は例年になく多く、約20万点が集まったということです。20万点ということは20万円ということなんですけど、これを佐賀市内の小学校等でご活用いただきたいとご寄附をいただき、大変ありがたく思います。PTA活動でもベルマーク活動に取り組んでいるんですが、企業ごとに分けて台紙に貼るという作業が非常に大変なので、活動をやめている学校も少しずつ増えてきているということで、学校にそういう活動がなくても、こういう企業を通してベルマークを有効利用するという事はSDGsにもつながるすばらしい取組で、本当にありがたく思っています。

次に3番目の佐賀市平和展についてご説明いたします。資料の最後にチラシを載せています。今回は「歌でつづる戦中・戦後」ということで、市立図書館の中央ギャラリーに当時の歌を並べて貼ってありましたが、私たちが知っているような文部省唱歌や童謡といったものが戦時中は違う歌詞で歌われていた。そして、それが戦争に利用されていたことを知ることで、今は平和な世の中なんですけど、戦争時代はこんなに違っていったんということを知る良い機会になったと思います。教育委員会からも保護者に配信メール等をし、親子でぜひご覧くださいというお願いをしましたが、こういう取組で平和の尊さを語り継ぎ、これからも末永く続けていくことが大事ではないかというのを感じた一日でした。

続きまして、大きな2番に、「子どもたちのすばらしさに感動」ということで挙げております。1つ目は先ほど申しました久米島交流のことですが、2つ目は教育委員の皆様方にもご参加いただきました九州地区市町村教育委員研修大会でのティーンズミュージカルSAGAの公演です。過去の大会では、有名な大学の先生などの講演などが多いんですけども、今回は佐賀の子どもたちの頑張っている姿を見ていただきたいということで、ティーンズミュージカルSAGAにお願いして公演を企画しました。歌やダンスはもちろんすばらしかったんですが、皆さん方が口をそろえてすばらしいと言われたのが、幕間で子どもたちMCでした。公演に参加した子どもの中には小さい子どもたちもいましたので、準備に時間がかかってしまい、それではどうぞと言われてもなかなか出てこれない場面があったんですが、そのときにMCの子どもが臨機応変に別の話を入れて場をつないでくれました。この即興性には、こんなこともできるんだと大変感動しました。夕方からの情報交換のときに他県の教育委員の皆様方から「佐賀の子どもってすごいですね」とおっしゃっていただきました。今日、代表の栗原さんともお話をしたんですが、子どもたちの様子を見ると、佐賀の未来は明るいと思える一日でした。

その次、3番については、教育委員の皆様方には残念ながら人数の都合で参加いただけなかったんですが、九州地区市町村教育委員研修大会の視察研修での子どもたちの様子

です。私は「佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館」と東よか干潟の「ひがさす」のコースに参加しましたが、歴史館では、中川副小学校の6年生が佐野常民や三重津海軍所跡のことを一生懸命勉強してボランティアガイドをしてくれました。たくさんの大人に説明するのはとても大変だったと思うんですけども、子どもたちは立派にそれをやり遂げてくれました。私が驚いたのは、マスコミが3社来ており、子どもたちに3社からそれぞれインタビューがあつんですが、そのインタビューに対してノー原稿でしっかりと答えており、子どもたちのこういうコミュニケーション能力の高さというのは、どうやって高めていったのだろうかと思うぐらいでした。中川副小学校の子どもたちにとって今回のことは大きな成長につながったのではないかと思います。これは、佐賀市で取り組んでいる「開発的生徒指導」や「市民性を育む教育」と同じことではないかと思っていますので、これからも学校や地域、家庭で取り組んでいけたらと思っています。

私からは以上でございます。

教育長報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

#### 日程4 提出議案

(中村教育長)

続いて、日程4、提出議案です。

まず、第9号議案『佐賀市教育委員会評価の結果について』、説明をお願いいたします。

(志津田教育総務課主幹兼教育政策係長)

それでは、第9号議案『佐賀市教育委員会評価の結果について』、教育総務課からご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することになっております。今回、令和4年度事業について、7月に開催した第三者評価を経て報告書を取りまとめましたので、議案を提案しております。

報告書の概要につきましては、2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページの一番上、1、評価の目的です。佐賀市教育委員会では、地教法に基づきまして、平成20年度から毎年、教育委員会の自己評価と外部有識者による第三者評価を実施し、事業の継続的な改善を図っているところです。

3の評価者でございます。第三者評価のメンバーについては、今回は大学教授4名、一般企業の方1名、合計5名の方をお願いをいたしました。

次に、4の評価報告です。評価の対象は大きく2つございます。1つは、教育委員会の活動状況に関するもので、6月に教育委員の皆様にご自己評価をお願いし、その結果に基づいて第三者評価をされております。もう一つは、教育委員会が実施した主な事務事業について、佐賀市教育振興基本計画の施策ごとに評価を行うもので、2月に教育委員会事務局内で自己評価を行い、その結果を基に第三者評価を行っております。第三者評価委員会については、7月7日、14日の2日にわたり開催をいたしまして、堤教育委員と長崎教育委員にもご出席をいただきました。

その第三者評価の結果を5にまとめております。まず、(1)4段階評価です。各施策の取組状況について、第三者評価では、いずれも4段階評価の上から2番目に当たる「概ね達成」との評価となっております。

次に、(2)改善点の主な指摘です。まず、教育委員会の活動状況に関してですが、教育委員研修会における委員提案の議題件数を増やすことが課題であると自己評価をさ

れているが、教育委員の教育課題や理解が深まっているのであれば、あえて件数が少ないことを課題にしなくてもよいのではないかと指摘をいただきました。指摘に対する改善点といたしましては、提案議題の件数というのはあくまで1つの指標ですので、それにこだわるのではなく、今後も自主勉強会などを通じて教育課題への理解を深め、議題の発案や教育委員会での的確な問題提起につなげていくという内容でまとめております。また、こちらには記載をしておりますけれども、評価委員からの意見といたしまして、教育サービスの受け手である子どもや若者の意見を聴取しようとする取り組みでおられ評価できる。教育委員の自主勉強会などの独自の取組は高く評価できる。引き続き平時から情報交換に努めていただきたいなどの意見をいただいたところでございます。

続いて、各施策に関する改善点です。施策1、学校教育関連ですが、不登校対策について、小中学校の接続期における支援の取組などを高く評価いただいた一方、そうした取組の成果を的確に測定する指標の検討が必要ではないかと指摘をいただいております。また、施策の2、生涯学習関連ですが、公民館の利用者数という成果指標は、今後の人口減少を踏まえれば自然減の影響を受けない指標に置き換える必要があるのではないかとご指摘をいただきました。また、施策4、子どもへのまなざし運動関連ですが、地域の活動に対する子どもや保護者の満足度が高い一方で、市民の認知度が高まっておらず、市民への取組の波及が課題であるとの指摘をいただいております。

これらの指摘に対する対応策をそれぞれ右側に記載をしております。これら対応策については、今年度、令和5年度以降の事業に反映していきながら事務事業の改善につなげていきたいと考えております。

評価の詳細につきましては、別添の報告書冊子のとおりとなっております。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日、報告書をご承認いただきましたら、9月議会に報告書を提出し、その後、市のホームページで公表する予定としております。教育委員会評価の結果に関する説明は以上でございます。

(中村教育長)

それでは、第9号議案、佐賀市教育委員会評価の結果につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第9号議案は原案のとおり承認いたします。

続きまして、第10号議案『佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について』、説明をお願いいたします。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

それでは、第10号議案『佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について』、ご説明をいたします。

これは、佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会条例の第1条において審議会の設置が定められており、また、同じ条例の第3条におきまして、「審議会の委員は、教育委員会が委嘱する。」ということになっておりますことから、今回この案を提出するものでございます。

その佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会というものはどういうことをするかと申しますと、佐賀市教育委員会の諮問に応じて市立小中学校に就学をいたします児童生徒の通学区域の設定や通学区域の廃止などに関する事項を調査、審議し、その意見を市の教育委員会に答申する審議会でございます。今回は、現在の委員の任期満了に伴いまして、新たな委員の候補について、各種団体からご推薦をいただきましたので、5ページ、別紙一覧表のとおりにあります委員5名の委嘱についてお諮りするものでございます。

まず、保護者代表として、市のPTA協議会から嶋久宏之様、地域団体代表といたしまして、市の自治会協議会から福田忠利様、学校関係代表として、市の小学校長会から

川上小学校の校長である吉田まりか様、同じく学校代表として、市の中学校長会から成章中学校校長の江浦伸昌様。最後に、市職員として、市教育委員会学校教育課長の青柳正文、以上の5名でございます。

なお、委嘱につきましては、令和5年9月1日といたしまして、委員の任期については、審議会条例第4条により2年となっておりますので、令和7年8月31日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

ありがとうございました。5名の新しい委員が決まっておりますけれども、これにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第10号議案は原案のとおり承認いたします。

続きまして、第11号議案『佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について』、説明をお願いいたします。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

議案の6ページをお願いいたします。第11号議案『佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則に基づく意見聴取について』でございます。

先月7月の定例教育委員会で、「佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則」の制定に関して意見聴取を行った後、同規則を制定したところですが、今回は、先月説明しておりましたように、9月の市議会に、来年4月に認定こども園を設置するため、佐賀市立認定こども園条例を提案予定でございます。このため、幼保連携型認定こども園を設置するに当たりまして、前述の規則に基づきまして、教育委員会のご意見をお伺いするものでございます。

なお、佐賀市立認定こども園条例の内容につきましては、第12号議案でご説明をさせていただきます。

定例教育委員会の議案等資料の1ページをお願いいたします。佐賀市立本庄こども園の設置についてということですが、1番、施設の概要及び2、園運営の概要の◎基本理念・運営方針につきましては、記載のとおりでございます。

次のページの利用定員につきましては、1号認定児童、いわゆる幼稚園のお子さんが60人で、保育が必要な児童、2号、3号定員が75人の合計135人を定員とする予定であり、各年齢の定員及びクラス数につきましては記載のとおりでございます。また、1号認定児童と2号、3号の認定児童のそれぞれの教育・保育時間などにつきましては、その下の◎支給認定児童ごとの教育・保育概要の表のとおりでございます。幼稚園児であります1号認定児童につきましては、保育時間が5.5時間ということで、8時半から14時まで。一方、2号、3号保育認定の児童は7時半から18時半までの11時間を基本としております。

3、今後のスケジュールでございますが、9月の市議会定例会で設置条例議案を提案いたしまして、11月に佐賀県に対しまして、幼保連携型認定こども園設置の届出を行いますとともに、園児の募集を行う予定でございます。そして、来年1月には園舎が竣工予定でございますので、そこから本格的に開園準備に入っていきたいと考えております。

次の3ページと4ページには、園舎の1階と2階の平面図をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

(中村教育長)

11号議案につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。長崎委員さん、何

かあられたら。

(長崎委員)

図面の中に、平仮名で「きち」って書いてあるのがあるんですが、ここは何のスペースですか。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

これは子どもたちがクールダウンする場所ということで、各部屋に設置しているところですよ。

(長崎委員)

これは扉とかもついているんですか。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

扉があって、そこに隠れるような形です。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

(中村教育長)

他にご意見がないようですので、それでは、第11号議案に関する意見聴取を終え、教育委員会としては、佐賀市立幼保連携型認定こども園の設置につきまして、異議なしといたします。

日程5 その他

(中村教育長)

次は、日程5のその他でございますけれども、何かご連絡等がございますでしょうか。事務局からはないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして、第12号から第16号議案の審議に入ります。

これらの議題は、会議冒頭で承認いただきましたとおり、市議会に上程する議案に関する意見聴取のため、非公開となりますので、傍聴者は退室をお願いいたします。

〔傍聴者退室〕

【非公開】

【公開】

(中村教育長)

これで8月の定例教育委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

終了時間 午後3時50分

